

令和 5 年度第 8 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 5 年 8 月 1 6 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 8 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 5 年 8 月 1 6 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
第 1 第 2 4 号議案 令和 4 年度八王子市一般会計・各特別会計歳入歳出決算 (教育委員会所掌分) の調製依頼について
 - 4 報告事項
 - ・令和 6 年度 (2 0 2 4 年度) 以降の市立小・中学校における学校外プールの利用について (地域教育推進課)
 - ・令和 5 年度 (2 0 2 3 年度) 「特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業」の実施について (教育指導課・生涯学習政策課)
 - ・令和 5 年度 (2 0 2 3 年度) 八王子市中学校科学教室について (教育指導課)
 - ・いずみの森義務教育学校へのマザーズルーム等の設置について (教職員課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理人	川 島 弘 嗣
委 員	伊 東 哲

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	今 川 邦 洋
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	松 土 和 広
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一

学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	米 村 勇
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
日本遺産推進担当課長	秋 山 和 英
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	谷 靖 之
スポーツ施設管理課長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図 書 館 課 長	一 杉 昇 子
図書館企画調整担当課長	堀 内 栄 史
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	大野木 寛
教育指導課指導主事	上 野 仁 弥
教育指導課指導主事	中 西 祥 雄
教育指導課指導主事	横 倉 圭
教 職 員 課 主 査	大 竹 南 生
教育総務課課長補佐兼主査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 任	寺 田 美 緒
教 育 総 務 課 主 事	国 広 実 莉
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前 9 時 3 0 分開会】

- 安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席者は 3 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 5 年度第 8 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、川島弘嗣委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。また、本定例会において、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第 2 4 号議案及び報告事項「令和 6 年度（2 0 2 4 年度）以降の市立小・中学校における学校外プールの利用について」は、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-
- 安間教育長 報告事項となります。

教育指導課、生涯学習政策課から報告願います。

- 鶴田生涯学習政策課長 報告事項、令和 5 年度（2 0 2 3 年度）「特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業」の実施について、報告いたします。

資料を御覧ください。

1、趣旨につきまして。令和 5 年 2 月に文部科学省が公募をし、同年 4 月に本市が委託研究事業の採択を受けた事業について、生涯学習政策課と教育指導課が合同で実施する内容を報告するものです。

なお、報告におきましては、一般に報道論説等で用いられるギフテッドという用語は、人により解釈が異なるため用いないという国の方針に合わせ、「特異な才能のある児童生徒」という語で御説明をさせていただきます。

2、内容について順に御説明いたします。

(1) 目的ですが、既存の教育課程では必ずしも支援が十分と言えない特異な才能のある児童・生徒に対し、支援方策を開発し、推進していくという本事業の研究趣旨にのっとり、学校と地域が連携した地域クラブ活動として講座を提供し、一人ひとりの才能を伸ばすことを目指します。また、本市が選択した学校と学校外との連携という研究課題を踏まえ、特異な才能を有する児童・生徒の把握、学習状況や学習評価の在り方、才能と障害を併せ有する児童・生徒への対応を検証します。

(2) 講座の概要、(3) 対象ですが、いずみの森義務教育学校及び近隣の市立小・中学校に在籍する小学校 5 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒を対象とし、東京工科大学の協力を得て、高度なプログラミングの知識、技能の習得のための指導を行い、児童・生徒は目的に応じたアプリケーションやプログラム等を開発いたします。また、東京八王子中央ライオンズクラブの協力により、コミュニケーションスキルを養成するという時間も、カリキュラムの中には設定しております。

(4) 実施時期と(5) 実施場所ですが、本年 7 月から同年 12 月まで隔週土曜日を基本とし、八王子市立いずみの森義務教育学校、地域コミュニティスペースで、全 11 回の講座を予定しております。現在までに 7 月 29 日と 8 月 5 日に講座を実施しております。

(6) 検証についてですが、講座とは別に学識経験者を含む運営指導委員会を設置し、特異な才能のある児童・生徒の支援につきまして、指導助言を受けていくという体制をとっております。また、今年度の研究事業の終了後、研究における取組全体の概要と、個々の生徒に関する状況変化や成長の様子をまとめた研究成果報告書を作成いたします。

なお、この報告書は、文部科学省に提出する扱いとなっております。

(7) その他ですが、本研究事業の指定期間は、原則として令和 5 年度及び令和 6 年度の 2 年間です。委託契約の締結と研究成果報告書の作成は毎年度行っております。

資料末尾に、講座風景の写真を添付しておりますが、(8) 児童・生徒の講座受講の様子につきましては、中西指導主事より御報告いたします。

○中西教育指導課指導主事 私からは、活動に参加している児童・生徒の様子について御報告いたします。

本事業に参加する児童・生徒は、小学校５年生から中学校１年生、義務教育学校７年生までの計８名です。８名のうち３名は特別支援教室に通っています。子どもたちが安心して活動に参加し、のびのびと取り組めるよう、事前に全ての保護者と面談を行い、子どもたちの個性や指導に当たっての配慮事項について聞き取りを行いました。

また、プログラミングの技能や受賞歴なども併せて確認し、その情報を保護者の了承をいただき、講師を務める東京工科大学の教授やアシスタントの学生たちと事前に共有することで、当日の活動を円滑に進められるようにしました。さらに、子どもたちの取組や成長変容の状況を継続的に見取れるように、活動の内容や取組の様子を記入する個人カルテを作成しました。

７月２９日の第１回の活動では、６名の児童・生徒が参加し、スクラッチを使用したプログラミング課題に取り組みました。内容は大学１年生が取り組むものでしたが、子どもたち全員が課題を軽々と進めることができ、講師の先生やアシスタントの学生は驚きを隠せない様子でした。中でも、特別支援教室に通っている５年生の児童の技能は群を抜いており、与えられた課題を早々と終え、自作した電卓アプリを披露するなど、周囲に衝撃を与えていました。この児童は、学校にうまくなじめず、１学期には２日しか登校できておりませんでした。これまでの活動には２回とも参加することができ、活動中も生き生きと取り組んでいました。さらに、講師の先生やアシスタントの学生、隣の席の児童・生徒と会話をする場面も見られ、その様子を見ていたいずみの森義務教育学校の中島校長は大変喜ばれていました。

以上の様子を見て、ふだんは十分に力を発揮できていない児童・生徒であったとしても、自分が得意とする分野でのびのびと才能を発揮できる環境を整えることで、人生や未来を創造性豊かで明るいものにしていけると感じました。これまでの２回の活動からは、本事業の成果の一部が既に見られておりますので、今後より一層充実した活動にしていけるよう取り組んでまいります。

以上で、私からの報告を終わります。

○安間教育長　　只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、また御要望等がございましたら、お伺いいたします。いかがでしょうか。

○伊東委員 御説明どうもありがとうございました。大変期待の持てる事業ではないかと思っております。

3点ほど質問させていただきたいのですが、まず1点。8名の子どもたちをどのような形で選抜といいますか、選んだのですか。特定な分野に才能のあるというものを、どのような観点で見ていくのかを教えていただきたい。

また、特定の分野ということなのですが、プログラミングに特化しているのか、いわゆるこのような子どもたちはもっとほかの、プログラミング以外の分野にも当然、いろいろな才能があるのではないかと思いますけれども、なぜプログラミングだけに特化しているのか。

それから、3点目は、2年間の文科省の委託があるのですが、その委託の期間が終わってしまったら、この事業が終わってしまうのかどうか。八王子市単独でそのまま継続していくのか。

この3点について教えていただければと思います。

○鴨狩統括指導主事 まず、1点目の8名をどのような形で選んだのかということですが、今回は広域活動ということで、いずみの森義務教育学校を拠点校として、近隣の小・中学校にチラシを配布させていただいて、募集をさせていただいたという流れになります。ただ、その中で、やはり各学校の先生から、「この子は非常にプログラミングに長けている」とか、「絵画がすごいのだ」というようなお子さんの声を聞いておりましたので、今回重点的にその子たちにも声をかけさせていただいて、募集をかけたというところでございます。

結果的に、今回、大学側の受入れといいますか、指導者側の受入れのキャパシティーということも含めて、10名程度が理想だろうということでしたので、募集をかけたところ8名が応募してきたというところになります。

また、今後課題となるのですが、どうやって今後その特異の才能を見取っていくのかというところが今後も課題となりますので、運営指導委員会の御指導も受けながら、その辺りを充実させていきたいと考えています。

2点目のプログラミングに特化したのはなぜか、ということですが、当初、こちらは絵画やデジタルなどといったところも含めて、多摩美術大学様のほうにも御協力をいただいたのですが、なかなか学内との調整が今年度はつかなかったものです

から、次年度以降、２年目のところで、また今回の知見を活かして、幅を広げていきたいと考えています。八王子は全部で２１以上の大学がございますので、そのようなところの御協力を得ながら進めていきたいと考えております。

また、プログラミングに特化した理由としては、東京工科大学様のコンピュータサイエンス学部の先生が、ぜひ協力をしたいということでしたので、今回はプログラミングに特化したということになります。本市の小学校でも、プログラミング教育が大分進んでおりますので、そういった本来の学校の成果を活かして、プログラミングを始めるところでございます。

３点目の委託の期間につきましては、２年の契約となっているのですが、今、大学様側が、非常に八王子の子どもたちの能力といいますか、活動に対して、初めて触れた機会であって、将来、うちの大学に入ってほしいというような、そのような思いに、今もう駆られ始めてきています。今後、大学様側でも講座を作っていたいていますから、そういったところとうまくタイアップしながら移行ができていければ、本当に地域の子どもの地域で育てていくというような方針で、大学様も子どもたちの育成というところでは、非常に高い関心を持たれているというところがございます。

ですので、今後はそのような大学への移行というところも踏まえて、あるいは地域への移行ということも考えて、今走り始めたというところでございます。

○安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、私のほうから要望を２点。

１つは、この取組は、部活動の地域移行の１つのモデルケースとして行っているのだということを、改めてしっかり自覚してもらいたい。したがって、土曜日の活動だとするならば、広域で良いのではないかと思うので、そこを工夫してもらいたい。と同時に、学校の、例えば具体的に分かりやすい話で言うと、通知表などありますね。あそこに部活動を書く欄があります。必ずこれは書いてもらってください。

「もう公的に学校の部活動、野球部に入っています。バレー部に入っています。」というのと同等の立場であるということを、しっかり学校が保証してあげてください。これについては学校への指導を徹底してもらいたい。

もう1点は、先ほど伊東委員からお話があったのですが、ぜひ芸術系を入れてもらいたい。八王子の子どもたちの中にも、おそらく対象者がいると思います。多分、私にはあまり見破る才能はないのだけれども、絵とか何かを描かせて、見る人が見たらすごいなんていう子がいるはずなのですよ。中学生の絵画展や、美術展などを見ていると、すごい絵を描くなと思う人はいっぱいいるし、造形もそうですよね。物を作ったり。これは何とかならないですか。頑張ってください。

先ほど統括指導主事からも話がありましたが、20の大学があるので、私はつつい分かりやすいところで、「あと芸術」のような言い方をしてしまったけれども、それぞれの大学、例えば、家政大学だったら料理だって良い。だから、特異な才能と言うと、いかにもそのことがエネルギーになって、生産性だとかそのようなことばかりを我々はイメージしがちだけれど、料理のプロを作っても良いのではないですか。いろんな大学のいろんな得意分野を、ぜひ。

今回の事例を、「このようになっています。」という形で宣伝をして、増やしてあげてもらいたい。場所についてはいずみの森義務教育学校だけでなくも私はできると思いますから、ぜひ発展をさせてください。大いに期待をしております。

-
- 安間教育長 それでは、続いて次の議案、教育指導課からの報告をお願いいたします。
 - 鴨狩統括指導主事 それでは、令和5年度より、教育指導課が主体となりまして、八王子市中学校科学教室を令和5年度に開校いたしましたので、報告をさせていただきます。

詳細につきましては、横倉指導主事より御報告をさせていただきます。

- 横倉教育指導課指導主事 別紙1の学校外の体験の欄を御覧ください。
- 本市では、理科教育推進のため、これまで小学校2・3年生向けの宇宙の学校、4・5・6年生向けの夏休み子どもいちょう塾、6年生向けの科学教育センター、そして中学生までを対象としたこども科学館による通年の科学イベントなど、科学的に体験の機会を提供してまいりました。これらは主に小学生を対象としてまいりました。

そこで、中学生にも自然に対する関心を高め、より科学的に考える力を伸ばしてほしいという思いから、令和5年度より八王子市中学校科学教室を開校することと

いたしました。

中学校科学教室は、より専門的な実験を通して、生徒の科学的な見方、考え方を働かせ、自然の事物現象を科学的に探求できる講座を用意しております。このような専門的な実験を扱うため、八王子市にある東京工科大学の多大なる御協力をいただくこととなりました。東京工科大学は、本市の理科教育について深く御理解いただき、熱意と情熱を持って、様々な面で御協力いただいております。

中学校科学教室は、市立学校に在籍している中学校 1 年生、義務教育学校 7 年生を対象に実施しており、今年度は 27 名の科学に関心を持った受講生が参加しております。

続きまして、別紙 2 を御覧ください。

中学校科学教室では、全 6 回の講座を用意しております。様々な分野において、実験を通して科学的に探求する活動を中心とした内容となっております。既に、本日までに 2 回実施いたしました。

続きまして、別紙 3 を御覧ください。

こちらの資料は、第 1 回の中学校科学教室の活動報告になります。第 1 回は開校式から始まりました。開校式には、教育長にも御出席いただき、御挨拶の中で特に問いの大切さについてお話しいただきました。開校式後は実験室に移動し、酸化還元反応についての実験をしました。受講生は、東京工科大学から参加生徒に直接プレゼントしていただいた白衣を着て、実験に取り組みました。

実験内容は、銀の酸化還元反応により、ペットボトルの内面に銀を付着させる実験となります。受講生の中には、この実験は身近にある鏡の作られ方と同じではないかと、身近なものと結びつけていたり、なぜこのように早く反応が起きるのか。この酸化還元反応を何かに使えないかと、自分なりの新たな問いを見つけていたりする受講生もいました。

最後に銀色になったペットボトルを見て、グループで歓声が上がるほどの盛り上がりでございました。

また、見学していただいた保護者から、「発展した実験に取り組むことができ、次回の実験も楽しみである。子どもが探求している姿に感動した。ほかの学校の生徒と交流もでき、よい取組である」などの声が寄せられ、保護者の方にも好評でした。

活動はグループで行いました。初めて会った受講生同士でしたが、互いに役割分担をし、声を掛け合い、協力して取り組む姿が見られました。今後もこのような活動を通して、受講生たちが問いを見つけられるよう活動を行ってまいります。

以上で、報告を終わります。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等がございましたら、お伺いいたします。

いかがでしょうか。

○川島委員 御説明ありがとうございます。

27名の参加ということで、私も思っていたよりも大分多いような感じがして、すごくよかったと思います。また、すぐ鏡に結びつけて考えられるというのは、すごい頭の中が柔軟なのかと思い、よかったと思いますが、これは確認なのですが、今回、中学校の科学教室ということですが、当然、小学校のところでもそういう科学的な興味、関心を持つような工夫はされていると思うのです。

せっくなのでこの機会に、小学校ではどのようなことをやっているのかを御説明いただけたらと思います。

○横倉教育指導課指導主事 御質問ありがとうございます。

例えば、例として、科学教育センターの例をとらせていただきます。科学教育センターでは、例えば東京高専などで力学的な部分の関心を高める実験を行っていたりとか、あとは多摩動物公園に行って動物の生態について学習を進めたりとか、様々な分野の学習内容をもとにそれぞれ取組をしております。

今回、中学校科学教室に来ているお子さんの中には、小学校科学教室の科学教育センターのほうの参加をされたお子さんも何人かいらっしやいまして、引き続き学習を進めていきたいと、関心を持って取り組む生徒もおりました。

以上になります。

○川島委員 ありがとうございます。継続した形で事業が進んでいるということを聞きまして良かったと思いました。ありがとうございます。

○伊東委員 御説明ありがとうございます。私は事業のことはとてもすばらしいと思うのですが、別紙1の、はちおうじっ子の可能性を伸ばす取組、理数教育・プログラミング教育編という、このA3版、横長の資料の作り方に関して、少し違和感を感

じるのです。左側のほうに育てたい資質・能力というのがあって、知識・技能から思考力・判断力・表現力等、それから学びに向かう力、人間性等とあるのですが、これは学校外の体験の中だけで資質・能力を培うものだけでなく、学校の教育活動の中でも、当然同じ育成すべき資質・能力というのは、当然あるわけなのですけれども、もちろんプログラミング教育の中でもあるべきだと思うのです。なぜ学校外の体験のところだけ、こうした3観点といいますか、3本柱があって、学校内のところにはこれがないのか。このような考え方の理数教育で良いのかどうなのか。その辺りについて、少し八王子市教育の見解をお伺いしたいと思います。

- 鴨狩統括指導主事 実はこの学校外の体験についてなのですが、このベースになっているのは、学校の普段の教育活動をベースとして、大学の先生やあるいは小学校の科学教育センターに関連している様々な講師の先生と調整をさせていただいて、そして、学校で学んだことをベースとして展開をしている内容となります。

今回、学校の中の体験のところで、この3課程について、記載はしていないのですが、基本的には学習指導要領にのっとり、その発達段階に応じて身につけるべき資質能力については、学校のほうではやっているといるという、そのような認識のもと、今回、外部の科学教育センターにつなげているということでございます。

学校外の活動と学校の活動を分断はしていないというところになります。本当に打合せを丁寧に行わせていただいて、教科書なども参考にさせていただきながら、大学の先生などの御意見もいただいて、実験を開催しているところでございます。

- 伊東委員 恐らくそうだろうとは思いますが、やはり、このような資料を作る時には、独り歩きをするのです。そうすると、この資料から見取れることは、この3本柱ですよね。これは、学校の中ではなかなか育成できないのかと誤解を生む可能性があると思うのです。

だから、もしそうであれば、そのようなことをどこかで記載するとか、学校内ではもう当然のことながら、あの3観点についてはやっている内容があるということをややはり示すべきであるし、丁寧に書くのであれば、育てたい資質・能力というのを、当然、学校の中でベースとなるわけですから、両方のところに記載していかないと、大変な誤解を生むのではないかなと私は思っています。

- 安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、只今の意見を参考に、改善をよろしく願います。

私から１点、要望です。やっと４年越し、５年越しで八王子の理数教育の体系が出来上がったので、今、伊東先生のおっしゃった点を工夫しながら、保護者に分かりやすいように、例えば八王子浅川水辺の学校というのも、浅川をフィールドにした、体験活動を通しての環境教育という、このような書き方になってしまうのだけれど、保護者に分かりやすい言葉で、やはり具体的な活動を、このようなことをやりますということを書いた形に改善してもらいたい。育てたい資質・能力のところも先ほど話題になりましたが、それは保護者宛に要らないですね。このような機会がありますよと、どんなことをやる機会がありますよということと、申込みの仕方、それはこの一覧表には入らないでしょうけれど。

そのようなのがあれば、保護者は分かりやすいではないですか。目指すのは、小学校入学式の時に、全家庭に配付。来年の入学式からやってください。そうすると、小２、中３、小４とか、その辺の人たちもあるでしょうから、１回は一斉に全学年で配るようになるでしょうね。それから先は、小１もしくは中１でも良いですから。中１では遅いのかな。小５ぐらいなのか。というように、保護者にこのようなメニューがあるのだと分かるような、そのようなものに書き換えて、作って配るというのを、来年３月の目標にしてもらいたい。

いちよう塾とか何かリーフレットがあるでしょう。あのようなものを見て保護者は選ぶのではないですか。あれと同じように、どのようにつながっているのだ、どの機会でこのようなことができるのだと分かるように、なるべく堅苦しく作らずに、保護者目線で分かるような紹介と、それでどんどん子どもたちに広がるようにしていってもらいたい。

ちなみに、御質問が出るかと思って言わなかったのですが、中学校の科学教室に２７人参加というのだけれど、希望したけれども落ちた子はいるのですか。

○横倉教育指導課指導主事 いません。全部で２７名です。

○安間教育長 そうですね。先ほどと同じで、希望した子は全部入れたわけです。できればパンクして、増設せざるを得ないような状況になるように頑張ってください。

○安間教育長 それでは、続いて教職員課から報告をお願いします。

○櫻田教職員課長 いずみの森義務教育学校へのマザーズルーム等の設置について御報告をいたします。

詳細は、担当の大竹主査より説明をいたします。

○大竹教職員課主査 それでは御報告いたします。

報告趣旨に入る前に、マザーズルームについて簡単に御説明いたします。マザーズルームとは、産後間もない教職員が職場復帰した際、プライバシーを確保しながら搾乳等を行うことができるスペースとなります。

それでは資料に沿って御説明いたします。

1、趣旨ですが、教職員の健康づくり及び職場環境改善の取組推進のため、公立学校共済組合が、調査研究として行うマザーズルーム等の設置に対する支援事業について、同組合から本市教育委員会に対して、候補自治体として事業案内がありました。これを受け、本市教育委員会としましては、本事業を活用し、産育休明けの教職員の搾乳スペースの機能のほか、教職員の健康維持、健康回復、リフレッシュ等を促すスペースとしても利用できる部屋を学校に設置することとしたため、事業概要を報告するものです。

2、内容にまいります。

(1) 設置の場所としまして、教職員数が最も多く、事業趣旨に鑑みて、積極的な利用が見込まれるいずみの森義務教育学校としております。

(2) 設置日は今月8月28日となります。

(3) 設置スペースの名称として、校内ではリフレッシュ＆リカバリールーム、愛称として、いずみのホットルームということとしております。

(4) 設置スペースの概要につきましては、次のページの参考1、平面図と併せて御覧ください。搾乳コーナーには、流し台が設置されております。カーテンによりプライバシーが確保できるようになっています。また、体調不良時の休養のために使用できるリカバリーコーナーについては、女性教職員が生理や更年期等の体調不良時に使用するほか、男性教職員が体調不良時に使用することも可能です。その他、休憩時間に一時的な休憩を取ることができるリフレッシュコーナー等がございます。

ます。なお、備品購入に当たっては、公立学校共済組合の50万円を上限とした助成を活用しております。

(5) 効果検証ですが、設置後2年間をかけて、教職員や学校へのアンケートを行うなど、共済組合が実施する調査研究の取りまとめに協力することとなっております。

3、その他にまいります。本事業は、共済組合による調査研究事業として全国で10校程度の実施を予定しており、その中で八王子市の開設は全国で最初となります。また、本事業活用以外の事例を含めましても、マザーズルームの設置は、本市が東京26市で初となります。

最後に、4ページ目に参考2としまして、今回の共済組合による本事業の概要を掲載しておりますので、参考に御覧いただければと思います。

なお、本件については、8月28日の市長定例記者会見での発表を予定しております。

説明は以上となります。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等ございますか。

○伊東委員 大変すばらしい取組ではないかと思えますし、子育て支援や少子高齢化対策の一環として、今後もこのような取組が継続的に、他校においてもできるだけ多くの学校で推進できると良いのではないかと率直に思うところであります。要望としては、いずみの森義務教育学校だけではなく、ほかの学校でも、できる限り可能性を見ていただいて、このようなスペースがあるかどうか、このような取組の視点に立って、学校で校舎の在り方などを考えていただきたいと思います。

以上です。

○川島委員 御説明ありがとうございます。八王子では、リフレッシュ&リカバリールームという名称ということなので良いと思うのですが、これ全国的にはマザーズルームという形になるのでしょうか。そうすると男性職員も使用できるよというようになっていると、頭にマザーズルームとあると、使用するのに躊躇するのではないかという懸念が1つあると思うのが1点。

あと、補助金が50万円で、これは50万円でこのイラストに書いてあるような

ものは、大体のところがカバーできるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

- 大竹教職員課主査 まずマザーズルームの名称ですが、今回、公立学校共済組合が事業として、マザーズルーム等の設置という事業としておりまして、具体的にはマザーズルームとリフレッシュルームの2つを設置できるものとして事業展開しています。それを受けまして、対象教職員がいない期間であっても、リフレッシュあるいは体調不良の方が使える部屋として設置することとしています。確かにマザーズルームという言葉をつけてしまうと、このイメージが先行してしまいますので、校内では御説明しましたとおり、リフレッシュ&リカバリールーム、いずみのほっとルームということで男女のイメージがつかないような名称で呼ぶこととしております。

2点目ですが、50万円の助成金がありまして、これは10分の10の助成金ですので、一般財源が出ない形で50万円の中で3ページ目に挙げております備品を全て購入できるような見込みとなっております。

以上となります。

- 川島委員 分かりました。ありがとうございます。ぜひほかの学校にも。
- 安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 私から1点要望なのですが、このような発想を当然、ほかの学校の先生たちは知らないわけですから、何らかの形でこのようなものがありますよと周知する機会を作らないと、広げていくにも広げていけないのではないかと思います。その辺を工夫してもらえないかということなのです。

例えば、ある意味、この場で言う話ではないのかもしれないけれど、いずみの森義務教育学校を会場とした育休明けの先生の研修か何かをあえてそこでやって、参加された先生に、そこを利用してもらおう。そのようなことのセットを考えるのが一番、私は理解を広めるには良いのではないかと思いますので、ぜひ考えてみてください。と同時に、いずみの森義務教育学校の低学年の子のお母さんだったら、今まさに2人目、3人目を育てているお母さんもいるのではないかと思いますので、その方にもぜひ利用してもらいたい。いずみの森義務教育学校の保護者会に行った時にこのルームが使えますよと。そのようなことも有効活用の1つになると思うので、我々がこの調査研究事業になった以上、ぜひ我々でもっと、こんなに良い使い方ができまし

たよということを示してあげるのが、共済組合に対する恩返しではないかと思うのです。

例えば、私ですら今2つぐらいのアイデアは思いつくわけで、もっと皆様方いっぱいいろんなアイデアがあるでしょうから、今言った観点で、「共済組合が費用を出してくれたからこうやって作りました。よかったね。」ではなくて、やはり、そうすることによって、これだけの効果を我々、現場は生み出せるのですよということを証明していくというのも、その委託を受ける上での我々の責務ではないかと思う。ぜひそこを工夫していただきたいと強く要望しておきます。

-
- 安間教育長 それでは、以上で公開の審議は終わりますけれども、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 ないようであります。

それではここから非公開となりますので、傍聴の方々、大変恐縮ですが、御退席をお願いしたいと思います。

【午前10時08分休憩】